

個人情報等に関する同意書

以下の内容をご確認の上、項目1～3は承諾の可否、項目4は希望の有無、理由を記入し、ご署名をお願いします。また、項目5については、必ず同意していただくものとなります。

【項目1】個人情報の取り扱いについて

選択欄に○を記入してください

選択欄	承諾可否
	承諾する
	承諾しない

児童を安全・安心にお預かりするために、必要に応じて、関係機関と児童の情報を共有します。

また、特別な配慮や支援が必要な児童、食物アレルギーのある児童について、教育委員会・保育園・幼稚園・小学校・消防本部・子育て支援センター・通所療育施設等の関係機関と児童の生活状況、学校生活管理指導表等を共有します。

【項目2】肖像権の利用について

選択欄に○を記入してください

選択欄	承諾可否
	承諾する
	承諾しない

下記児童の児童クラブ活動中に撮影した写真、動画、著作物について、各媒体への掲載に承諾します。(各媒体：児童クラブ便り、市ホームページ、市広報、パンフレット、及び外部メディア(新聞、テレビ、雑誌等))

※掲載した肖像について、本人または保護者から削除依頼があった場合はすみやかに削除します。

【項目3】児童クラブ利用中の一時外出について

選択欄に○を記入してください

選択欄	承諾可否
	承諾する
	承諾しない

児童クラブを一時的に外出する場合(学校行事のみ)は、保護者の責任において利用します。

【項目4】送迎免除について

選択欄に○を記入してください

選択欄	希望有無
	希望する
	希望しない

児童クラブに入会しています下記児童について、下記理由により保護者が送迎することができないため、児童のみが徒歩で通所または帰宅することとし、送迎の免除をお願いします。(提出後、選択した理由に変更が生じた場合を含む)

なお、児童がクラブから自宅までの経路において万が一負傷した場合、長門市が加入するスポーツ安全保険の適用範囲内での補償とし、これ以外の場合、長門市に対して一切の追加請求は行わないことに同意します。

送迎免除を希望する場合、
選択欄に○を記入してください

選択欄	免除理由(複数選択可)
	1. 児童の習い事開始時間に保護者が就労中のことがあるため
	2. 保護者の就労により、児童クラブの開所時間内に送迎できないことがあるため
	3. 未成年のきょうだいが送迎することがあるため
	4. その他()

【項目5】入会の取消し(保育の解除)について

以下のいずれかに該当するときは、退会となったり、再入会をお断りしたりすることがあります。

1. 保育の対象でなくなったと認められるとき
2. 引き続き1月以上休んだとき
3. 利用者負担金の滞納が、納期限の日から2月を超えると
4. 他の児童又は支援員に対して行う暴力行為、危険行為その他行為により児童クラブの集団生活に支障を来していると認められるとき

私は、(児童氏名) に関して、上記に同意し、本書を提出します。

長門市長 あて

年 月 日

申請者(保護者) 住所

氏名

(入会申込書と同じ申請者としてください)